

平成22年第3回土別市議会定例会会議録(第3号)

平成22年9月14日(火曜日)

午前10時00分開議

午後 1時51分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	遠山昭二君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	山田道行君
	13番	井上久嗣君	14番	岡崎治夫君
	15番	田宮正秋君	16番	神田壽昭君
	17番	菅原清一郎君	18番	斉藤昇君
	19番	岡田久俊君	議長	20番 山居忠彰君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
副市長	城守正廣君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君
市民部長	有馬芳孝君	保健福祉部長	織田勝君
経済部長	伊藤暁君	建設水道部長	土岐浩二君
朝日総合支所長	川越一男君		
市立病院長	吉田博行君		

教育委員会委員
長職務代理者

千田 秀昭 君

教育委員会
教育委員 会長

安川 登志男 君

教育委員会
生涯学習部 会長

石川 誠 君

農業委員会
会長

松川 英一 君

農業委員会
農事事務局 会長

山本 良文 君

監査委員

三原 紘隆 君

監査委員
監査事務局 会長

岡 強志 君

事務局出席者

議会事務局長

藤田 功 君

議会事務局
議総務課 局長

小ヶ島 清一 君

議会事務局
議総務課 主任

東川 晃宏 君

議会事務局
議総務課 主任

御代田 知香 君

議会事務局
議総務課 主任

岡村 慎哉 君

(午前10時00分開議)

副議長(遠山昭二君) ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

副議長(遠山昭二君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。17番 菅原清一郎議員、20番 山居忠彰議長から遅参の届け出があります。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

副議長(遠山昭二君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

4番 渡辺英次議員。

4番(渡辺英次君)(登壇) おはようございます。

平成22年第3回定例会に当たり、さきに通告しました件の質問をいたします。

まずは、本市における全国学力テストの現状、そして学力、学習力についてであります。

文部科学省は1965年から廃止した全国学力・学習状況調査を2007年より再開いたしました。俗に言う全国学力テストであります。1965年の廃止後も、一部の地域ではありますが、学力テストは継続されてきました。そして、2007年によろやく全国学力テストを再開させたわけですが、再開させた2007年から2009年は小学6年生と中学3年生全員を対象とした全員調査でありましたが、事業仕分けにより、本年度からは財源が縮小され、抽出方式に変わりました。そして、抽出されたのは、全国の小・中学校のおおよそ3割ほどとなっております。

私は、今後子供の学力という部分の教育においては、文部科学省の唱える学力テストの意義である児童・生徒の学力と学習環境や、また生活環境の関連が分析できるという部分では賛成であり、その結果を各自治体でどうとらえ分析し、新たな教育指導を考慮するのかということが、今後の教育に非常に必要なことと考えているところであります。

そして、私は子供の教育には、ある程度の競争力は必要と考える一人でありますので、今後も問題点を解消し、学力テストを実施することで、文部科学省から各自治体教育委員会、そして各学校や家庭まですべてが責任を持ち、子供の学力向上、学習力向上につなげていただきたいと願うところであります。

平成21年第4回定例会で井上議員の質問に、学力テストの簡略化に対してどう考えるかとありましたが、今回は抽出方式の学力テストを終えた上での、本市における実態と考え方について質問いたします。

本年度行われた抽出方式についてであります。先ほどから話しましたとおり、学力テスト

の意義や問題点を考えますと、本年度行われた抽出方式の学力テストに私は疑問を抱きます。当然ながら、児童・生徒の学力や生活環境を客観的に調査するのであれば、全員調査のほうが正確な結果が出るということ、そして抽出対象になったところとそうでないところの差が出るからであります。今回行われた抽出方式の学力テストであります。本市においては小学校4校、中学校3校が抽出対象になり、ほかには北海道教育委員会の指導のもと、希望参加であったと聞いております。

1点目にお聞きします。

対象になった学校は既に文部科学省により分析結果は出ておりますが、希望参加の学校については、その後の道教委による自主採点、集計になるため、分析結果が出るまでにしばらくの日数をかけることとなります。自主採点の手間や費用ももちろんですが、一番の問題は、各学校に分析結果を通知するのに時間の差が出るという、このこと自体が、教育の格差を生むことになるのではないかと、私は疑問視しているところであります。抽出対象の学校と希望参加の学校において、分析結果を出すのにどのくらいの日数の差が出るのでしょうか。

2点目は、学力テストの結果と今後の対策についてであります。

学力テストの調査結果が、文部科学省より7月30日に発表されております。北海道は御承知のとおり、ほぼ最下位のほうの結果となっております。今回の抽出方式もそうでありますが、前年度、その前もと、ワーストのほうに位置しております。競技ではありませんので、その順位にこだわる必要はないと考えますが、全国と比べ客観的に下回っている現状の調査結果を踏まえ、今後本市においても新たな取り組みが必要と考えております。

学力を向上するためには、まずは児童・生徒に学習力をつけさせる必要があると考えます。当然、家庭でも一体となり、意識しなければならぬということもありません。現在まで本市においては、チームティーチング制を導入したりすることで、きめ細かな学習環境に努めているとは考えていますが、その結果、評価等はどうか分析されているのでしょうか。また、今後の対策として、それらのほかに何か新しい取り組みの考えはお持ちでしょうか。例えば、学力テストの調査結果で学力向上が見られた地域の取り組みを参考に分析してみるなどという考えはあるのでしょうか。御所見をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、マニフェスト事業である、児童・生徒大会参加交通費助成事業についてであります。

今年度、牧野市長のマニフェストのもと始められたこの事業に対し、私は非常にすばらしい事業であると感じているところであります。小学校の少年団活動や中学校の部活動にしても、かかわる父兄は、少しでも子供の活動を支えられるようにと、各団体で活動資金造成等にも力を入れている中、市からの支援は非常にありがたいものであります。子供の教育過程において十分意義のある事業であると私は評価しております。

そこで、お伺いしたいのですが、今年度は夏季にかかわる部活動等のおおよそ大きな大会は終了しております。現段階での利用団体数、かかりました費用はどのくらいになるのでしょうか。また、今回の事業は小・中学校に限る事業になっており、今後はぜひ高校にも拡大してい

ただきたいと考えておりますが、いかがなものでしょうか。そのあたりの見解もお伺いいたします。

次に、冬期間の問題である豪雪災害や道路等の維持管理について質問いたします。

本市は御承知のとおり、上川の北部に位置し冬期間は豪雪地帯であります。特に、昨年度1月は一月で降雪量が180センチを超えるという連続した降雪になり、近年では非常に多い降雪量になりました。そして、今年の夏季における異常気象、7月29日の豪雨災害を初めとし、たびたびの豪雨の状況を考えますと、これからの冬期間も豪雪による交通障害や災害などの心配がやみません。今回被災した地域の人にすれば、刻々と迫る災害時には少しでも早い対応を求めているものと思われれます。

6年前の平成16年に北見市で、記録的な豪雪により交通障害や災害が起きました。例年降雪量のさほど多くない北見市は、復旧するまで大変な作業であったと聞きます。それを機に、北見市は従来からある北見市防災計画を補完し、北見市留辺蘂自治区防災対策マニュアルを作成し、各関係機関との連携を強化しました。

やはり、災害時には緊急を要しますことから未然に防災計画を明確化し、関係機関や地元企業、そして市民にも周知することが重要になると考えております。そこで、本市におきましても、このたび起こった災害を機に、冬期間についても本市にある土別市地域防災計画の中の雪害対策計画をもとに、災害時には少しでも早い対応を整えていただきたいと思いますところであります。

そこで、お伺いしたいのですが、本市の雪害対策計画の中にある異常降雪時の災害における連絡網体制は、迅速に対応できるよう確認、または修正の必要はないのでしょうか。また、あらかじめ、地元企業所有の除雪機械等の把握や市民に対する周知などもしっかりとされているのでしょうか。

次に、豪雪災害時とは別に、通常時の除雪、排雪についてお伺いいたします。現在まで冬期間の除雪作業に当たりまして、施設維持センターを初め、各委託業者の方には夜明け前から除雪作業に従事していただき、本当に大変な業務状況であると感謝しているところであります。そして、本年、土別市雪みち計画協議会が発足し、土別市における雪みち計画が策定されました。これにより、今後改めて冬期間の歩道の機能を果たし、歩行者の安全が図られるものと期待をしております。

その中で、1点お伺いさせていただきます。

例年、私は非常に危険に思っていることがございます。それは、車道と歩道の境にできる除雪による堆積した雪であります。

国道を初めとする流雪溝が設置してある路線は、地域住民の協力により非常に見通しのよい安全な道路になっております。しかしながら、流雪溝のない路線や比較的細い路地になると、場合によっては車のすれ違いもままならない状態になったり、交差点での出会い頭の事故の誘発や、子供や高齢者の飛び出しによる事故が起こり得る状況になっていると思われれます。子供

にしましては、冬期間の交通マナーは重点的に指導している状況ではありますが、予期せぬ行動をとるのが子供であります。

堆積された雪にしましては、道路の除雪作業の堆積だけではなく、個人の敷地内の雪も堆積されてしまうケースもあることから、市の排雪作業のみならず、市民のマナーの問題でもありと考えているところであります。

そこでお伺いいたしますが、今後の対策として、歩行者の安全を最優先し、排雪基準の変更や投雪マナーの周知活動の強化等のお考えはあるのでしょうか。経常予算の都合もあるとは思いますが、まずは安全を一番に考えていただき、冬期間の雪道づくりをお願いするところであります。

最後に、特別養護老人ホームコスモス苑についてであります。

前回の議会でも、経営内容については、菅原議員が質問したところであります。市の答弁では、現在の収支不足に対しては、今回の入所定員を50床から70床に増床したことで効率性が高くなるとの見解でありました。一昨年の決算と比較しますと、一般会計からの繰入金金が2,700万円ほど減少するとの見込みであります。

そこで、お伺いしますが、20床増床後の現在の入居者数と、増床における職員の増員状況はどうなっているのでしょうか。また、コスモス苑は介護度が高い利用者が多いことから、介護に従事している職員の皆様は大変な御苦勞をなされていると思うところであります。今回、増床したことで単純に人数比率だけではなく、シフトの問題であったり、また新人の職員の研修業務等を含めると、やはり介護職員の労働環境が大変になるのではないかと考えるところであります。

そこでお聞きします。前回の答弁でも、家庭的な雰囲気の中で日常生活を営むことができるよう、食事・入浴等の介護について行き届いたサービスの提供を基本的運営方針とするとのこと伺いましたが、これはやはり、まずは所長を含むスタッフの皆さんの労働環境をしっかりと確立することと、介護に携わる職員と経営者側が情報等をしっかりと共有することから始まるのだと私は考えております。

現在、コスモス苑では職員、スタッフでどのような取り組みをしているのでしょうか。ミーティング等により、現場の声を吸い上げたりしてスタッフの労働環境に生かすことなどは定期的に行っているのでしょうか。私は、まず20床増床したことによる職員、スタッフの労働環境を確立し、そして利用者にきめ細かなサービスの提供をしていただきたいと考えております。

最後になりますが、民間委託の件も前回の答弁では、現在までは具体的に検討したことはないとのことでしたが、私も今後の土別の財政を考えますと、菅原議員同様、早急に緊急調査をして民間委託の検討をしていただきたいと考えております。

以上で私からの一般質問を終わります。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 皆さん、おはようございます。

渡辺議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から冬期間の諸問題について答弁申し上げ、コスモス苑については相山副市長から、全国学力・学習状況調査及び児童・生徒大会参加交通費助成事業については、教育委員会から、それぞれ答弁申し上げます。

まず、冬期間の諸問題についてお答えいたします。

近年、温暖化による異常気象から、本市を初め道内各地において豪雨災害が発生していることは、さきの粥川議員、岡崎議員の質問にもお答えしたところでありますが、特に渡辺議員からお話のあった冬期の豪雪対策も重要な課題であります。

防災について国は、住民の生命や財産などを保護するため災害対策基本法を制定し、これを受けて、本市でも平成19年に、災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策等を実施するため、士別、朝日の両地区を包括した士別市地域防災計画を策定したところであります。これは、地域防災に関し防災関係各機関が連携する中で、防災業務全般にわたり計画的、かつ迅速、的確に実施するための計画となっております。

そこで、冬期における豪雪災害を想定した本市の体制づくりについてであります。この防災計画において異常気象による雪害が起こるおそれのある場合には、気象庁や道などの関係機関から情報を収集するとともに、警報や注意報などの気象データも随時入手しながら、職員が各地域を巡視及び調査し、災害が甚大になることが予想される場合には直ちに災害対策本部を設置し、災害の度合いによって、準備態勢から警戒態勢、さらには出動態勢をとることになっております。

特に、本市では豪雪地域でありますことから、夏季の豪雨に限らず、降雪、豪雪、暴風雪についても常にこの態勢をとることができるよう意を配しているところであり、とりわけライフラインでもある電力、通信、交通、消防の確保を図るとともに、冬期における避難所の対策を講じることとしているところであります。

冬期間、豪雪等による災害が発生した場合には、夏の災害と同様に防災関係機関と連携を図る中、防災活動に取り組むとともに、建設協会、管工事業協同組合、LPガス防災対策協議会等とも防災活動に関する協定を結んでいることから、例えば除雪機については45台をこうした企業からの支援をいただくことになっているなど、敏速な防災体制がとれることになっているところであります。

さらに、市民に対する防災情報の周知についても、広報車や防災行政無線により伝達することになっており、今後におきましても、現体制を常に点検しながら確固たる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、士別市における雪みち計画についてお尋ねがございました。

積雪寒冷豪雪地帯であります本市にとりまして、冬期間の除排雪対策は市民の安全・安心の観点からも極めて重要な業務であり、今日まで除排雪水準向上や業務の効率化に努めてきたところであります。

冬期歩行者空間の確保と歩道除雪サービスの水準向上を図るため、本年策定しました雪みち計画につきましては関係機関、団体の御協力をいただき、土別市雪みち計画協議会を組織し、その基本方針を決定したところでありますが、人口が集中する地域や家屋が連檐する市街地区を中心にその計画範囲としており、歩道除雪計画総延長を46.54キロメートルと定めたところであります。現時点の除雪現況は、延長が40.38キロメートル、整備率86.8%となっておりますが、平成23年度までを短期計画として位置づけ、2.02キロメートルの整備延長を設定し、整備率を91.1%になるよう目標値を上げ、24年度から31年度までを長期計画と位置づけ、歩道除雪整備を4.14キロメートル延長し、整備率100%とするよう設定したものであります。

その整備プログラムにより機械除雪延長が拡大となりますことから、計画的な除雪機械の整備も必要となり、短期計画で1台、長期計画で4台の購入を予定しているところであります。

そこで、渡辺議員からお話のありました車道と歩道の間に堆積する除雪後の雪処理についてであります。流雪溝や融雪溝が設置されていないすべての路線を完全に排雪することは、財政的にも現実的にも極めて困難であり、加えて、道路の幅員構成においては、多雪地域における路側帯や歩道の植樹帯などを堆積幅として計画することが道路構造令に定められており、降積雪時においても一定程度の交通機能が得られるように配慮されているところでございます。

また、沿線住民の除雪マナーにつきましては、これまでも除雪後の道路へ雪を出さないように御協力を呼びかけているところでありますが、今後も道路パトロール強化や広報及びホームページでの啓蒙、啓発、あるいは自治会、町内会での諸活動等を通じながら、さらなるマナー向上についての周知に努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げて、私からの答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から、土別コスモス苑にかかわってのお尋ねにお答えいたします。

初めに、20床増床後の現在の入所者数と増床における職員の増員状況についてであります。

まず、入所者数であります。本年6月末に増床の改修工事が完了し、7月以降、現在までに4の方が増床に伴って入所されましたが、既に入所されていたお二人の方が亡くなられ、現在の入所者数は70人の定員に対し、男性11人、女性41人の52人となっております。

また、職員の増員状況につきましては、増床に伴う介護職員の必要人数を増床前の27人から8人増員させての、総数35人を計画いたしましたところでありますが、内定後の辞退や中途退職等もありましたことから、現在32人が従事しており、計画より3名少ない5人の増員となっております。

そこで、現時点において、このように入所者数が52人となっていることについてであります。特に7月以降、ショートステイが多い日で7人から8人の利用となっており、こうした中で、ただいま申し上げましたように介護職員も一部不足しており、さらに増床に伴って採用した職員が、まだ十分業務になれていなかったということがありました。このため、コスモス苑

においては、入所者の安全性の確保と円滑なサービスが何よりも重要でありますし、また一方では、介護職員の労働が過重にならないことへの配慮も必要でありますことから、現在こうした入所状況となっているところであります。

しかしながら、新任の職員も今では一定の技術習得がされてきましたことから、新たな受け入れの進められているところでありまして、9月末までには60人の入所者数とし、また不足している介護職員3人の速やかな確保にも鋭意努めているところでありますので、その後、順次受け入れを行い、満床になるよう努めてまいります。

次に、この介護職員とスタッフ全体の労働環境の確立についてであります。

渡辺議員お話のように、入所者への行き届いた介護サービスを提供する上で重要なことは、職員の充足とあわせてその人材の育成、さらには状況に応じた業務の見直し改善、加えて職員間の円滑なコミュニケーションなどを行うことのできる職場環境であることが、最も重要なことであると考えております。

このようなことから、現在、施設長等、職員全体が情報等を共有し、意思疎通を図ることで、こうした働きやすい職場環境を目指し、毎日の朝礼に加え、月1回の職員会議並びに介護職員、調理員、それぞれのスタッフ会議を行っております。

今後におきましては、こうした会議等、いつでも自由に話し合える機会を拡大、充実していくことで、職員の職場づくりに対する意識を高め、その知恵や工夫、さらには意見を反映した労働環境整備に、なお一層努めてまいります。

次に、コスモス苑の民間委託についてであります。

このことにつきましては、本年第2回定例会の菅原議員の一般質問に対し、今日的な社会情勢や厳しい市の財政状況を勘案した場合、民間活力の活用と経費節減を見込むことのできる民間への運営委託は、選択肢として考えていく必要があるとお答えしたところであります。

このようなことから、現在、道内の各自治体で民間への運営委託に移行した施設について資料を収集したところでありまして、今後、早急に民間委託した場合の利点及び職員の処遇や指定管理者等の候補となる委託先の状況など、各課題について取り組みを行っている自治体に直接訪問調査を行い、運営委託について調査、検討をいたしてまいりたいと存じます。

以上を申し上げまして答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） 全国学力・学習状況調査とマニフェスト事業の交通費助成につきましては、私から御答弁申し上げます。

最初に、全国学力・学習状況調査についてお答えいたします。

まず、本市における平成22年度本調査の実態についてでございますが、本年1月に文部科学省から抽出対象候補校が明らかにされ、2月には北海道教育委員会において希望校の事業費負担が措置をされ、本市においては、抽出対象以外の学校すべてを希望利用といたしたところであります。

そこで、お尋ねの分析結果の時間差でございますが、抽出対象校の分については、7月30日に文部科学省による公表及び各教育委員会への通知があり、8月2日には各学校へ、それぞれの学校の結果が通知されたところであります。一方、希望利用校の結果につきましては、9月1日に北海道全体の希望利用校における平均正答率が速報値として通知をされ、間もなく各学校ごとの調査結果が示されるところでございます。

このようなことから、抽出対象校と希望利用校の調査結果については、おおむね1カ月の開きが生ずるところであります。両方の調査を合算した調査結果は10月上旬、それらに基づく調査結果報告書の公表が10月下旬とされているところであり、全体のスケジュールから申しますと、抽出対象校と希望利用校の調査結果の活用については、さほど大きな差は生じないものと考えているところであります。

次に、今後の学力テストのあり方についてであります。その目的としては、本市の各学校が全国的な状況との関係において、みずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立することが大切であると考えているところあります。

このようなことから、具体的には北海道教育委員会の分析報告に基づいて、教育委員会では主に校長会で対策を協議し、各学校の学力向上に向けた底上げを図ってまいりたいと考えております。

次に、ティームティーチングの結果についてであります。本年度においては主に中央地区の小学校、中学校、2校ずつに、教員を増員して実施しております。このことによりまして、1つの学級内で2人の教師が協力して児童・生徒の指導に当たることから、個々の習熟度に応じた多様な支援が可能となりまして、結果として、児童・生徒の学習に対する興味、関心が高まり、意欲的に学習する姿勢が身につくため、基礎、基本の確実な定着が図られているところであります。

このほかに土別南小学校において、北海道教育委員会による少人数学級実践研究事業によって、低学年学級に教師を増員するなどしてありまして、新しい取り組みの考えについては、今後においても文部科学省、あるいは北海道教育委員会から示される各種事業に積極的に取り組むことはもとより、本市独自の取り組みによる特別支援教育支援員の配置などにつきましては、常に需要にこたえられるよう努めてまいり所存であります。

また、学力向上が見られた先進地域の取り組みについても、今後、積極的に情報を収集し、本市に取り入れられる施策については、各学校とも十分に協議を重ねながら取り組みを進めてまいりたいと存じます。

次に、マニフェスト事業の児童・生徒大会参加交通費助成事業についてお答えいたします。

まず、助成の実績についてであります。4月から8月末までに助成の申請のあった団体数は24団体で、回数は36回、助成金額の合計は103万8,000円となっております。申請団体の内訳といたしましては、中学校の文化部が3団体3回、少年団などスポーツ団体は9団体12回、中

学校の運動部では12団体21回であり、そのうち、サッカー、陸上、ソフトテニス部などの夏季の種目については、利用限度の2回の利用があったところであります。

次に、高校生への事業拡大ができないかとのお尋ねであります。土別翔雲高校には現在、運動部が18部、文化部などが9部で合計28部。土別東高校には運動部2部、文化部2部がございます。両校ともに体育文化後援会を組織し、父母全員から会費を徴収し、部活動の遠征費や活動費が支出されております。学校部活動の遠征費については、土別翔雲高校運動部の実態では、高体連、国体、新人戦を主体とした道内及び全国大会については、体育文化後援会から監督、選手の遠征費がほぼ全額支給され、それ以外の大会にあっては、生徒が所属する部活動の父母負担となっております。

また、近隣の道立高校の全道大会派遣費はほぼ同様の実態であり、市町村の補助はほとんどない状況であります。全国大会の派遣につきましては市町村に格差がありますが、本市におきましては、土別市文化スポーツ大会等奨励費や土別市体育協会の全国大会選手奨励金の交付などにより、負担の軽減が図られているところであります。

こうしたことから、児童・生徒大会参加交通費助成事業については今年が初年度であり、今後の利用状況や成果、課題なども十分に検証されていない状況でありますので、当面は小・中学生を対象に実施してまいりたいと考えております。

以上を申し上げます。御答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 16番 神田壽昭議員。

16番（神田壽昭君）（登壇） 平成22年第3回定例会に当たり、一般質問をいたします。

初めに、日向林業センターに隣接する日向森林公園の管理と整備についてお伺いいたします。

この森林公園には総合案内施設1棟、炊事場、炊事施設1棟、バンガロー5棟、トイレ2棟、あずまや2棟を備えたキャンプ場として利用されておりますが、議会で報告があったように、ここ数年、利用者は減少の一途であり、何らかの対策が必要と思われま。

19年の決算審査で今後の方向性について質問をいたしました。キャンピング情報誌でPRし、あるいは日向森林公園について新たなホームページを作成し、観光振興に努めたいとしておりましたが、その後の成果はあったのでしょうか。あわせて、この施設設置の経過と目的についてあらわしていただきたいと思ひます。

また、隣には日向思い出の森に、平成8年に日向に集団で入植した渡部常蔵さんの日向開拓の歌。平成9年に援農生として働いた栃木県の山野 茂さんの心の旅路の詩碑が建立されております。その後、日向森林公園に句碑を建てる会が設立され、平成10年までに100基が建てられ、句碑の維持管理と新規建立の推進と、会員相互の親睦交流を目的とした日向思い出の森振興会が発足し、今日に至っておりますが、その以前、昭和56年ごろに詩碑周辺に桜の苗木1,200本を移植したと伝えられておりますが、管理が不十分で多く残っていないのが状況であります。

平成22年、今年新たに句碑周辺に、市の支援を受けて、桜の苗木100本を小学生の植樹体験を兼ねて移植することができました。このように日向森林公園に対して、日向思い出の森振

興会は、句碑周辺を桜の森にしたいという思いで活動してきております。

実態は森林公園らしい管理ができておらず、残っている桜も雑木の日陰で満足な花も咲かず、さらに駐車場のトイレは屋根が壊れたまま、外灯もさびつき、倒壊寸前の状態であります。本市唯一の森林公園を今後どのように振興し、管理を考えておられるのか。一方、キャンプ設営地は斜面の下に位置し、平地が少なく排水対策も不備であり、近郊の施設が充実する中において、この施設を本当に必要とするならば、大幅な構造改革に手をつけて新しく作りかえなければならないと思うのであります。

今日まで、この森林公園にほとんど手を加えないまま施設の見直しもなく、草刈りを主な仕事として農協に管理委託をしているのが実態でありますし、この際、この森林公園を徹底した間伐を行い、そして多くの木の種類を植えたり、野鳥の観察や、そしてまた、先人の開拓の苦勞を思う、今後の農業を基幹産業とする本市発展のために糧となるような施設に、ぜひ作りかえるべきであると思っております。

加えて、日向林業センター山側の芝桜公園のシバザクラ維持にも陰りが見えてきました。除草、補植に対しても一定の予算措置がされておりますが、今後の方向性を示していただきたいと思っております。

今回、桜の苗木移植を機会に、関係者の思いを無駄にすることなく、森林公園全体と芝桜公園も含めて、この土地別の貴重な資源を今後どのように生かし、活性化していこうとするのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、豪雨災害についてお伺いいたします。

昨日も粥川議員、岡崎議員から御質問がありましたが、そしてさきの行政報告にもありましたように、7月29日の土別市の豪雨災害は、市内一般住宅の床上、床下被害と河川のはんらんによって、市道の側溝や農道、農地への冠水などによって、施設や農作物の被害が出たものであります。

最近の特徴として、ゲリラ豪雨、瞬間洪水、排水溝逆流浸水、水害、土砂災害という言葉のとおり、異常気象を起因とする災害が多発する傾向にあります。したがって、全国的にも災害に強いまちづくり対策計画を策定をしており、安心なまちづくりを目指す取り組みが強化されようとしております。

土別市においても、土別市洪水災害予測図にあるように、浸水予想区域や避難所など、災害時の避難活動に必要な情報がまとめられておりますが、こうした豪雨災害に強いまちづくりを進める具体的な取り組みなどは示されておられません。

そこで、例えば農村地区で、自治会を通じて市に対して地域要望事項が出されておりますが、その内容は市道とその側溝、排水路関係、道路関係であり、そこから見えてくるのは水害対策に強い関心があることが、私は理解できます。農業を基幹産業とする本市において、営農上からも切実に求められているものであります。

過日、担当者から、19年2月作成の土別市地域防災計画を見せていただきました。

いろいろな災害発生時に市民に対する安全対策を整備されておりますが、水害に対する水防区域の整備計画については、天塩川水系 1 級河川であり、その実施機関が開発局か北海道で、ほとんどが実施計画検討中であります。もちろん、天塩川水系のそういう整備は必要であります。今回の雨量 1 日で 111 ミリは、市民から要望されている排水路整備が進められておれば、相当被害を少なく抑えられると思うのであります。私は、さきの地域要望事項に沿った市道排水路関係の整備を計画的に実施されるよう強く要望し、御見解をいただきたいと思っております。

また、災害時における下水道対策については、雨水が逆流してトイレが使えない苦情と農村集落排水施設では、流れ込む雨水によって汚水の処理が不能となり、そのまま河川に流出しているのが実態であります。現在進められている公共下水道の整備計画で、合流式下水道から分流式への今後の予定と農村集落排水施設の改善策についてお知らせください。

また、農作物への被害については全員協議会にも報告がありましたが、改めてその被害の地区別内訳と、今後、品質、収量低下が予想されますので、その実態を把握され、地域要望事項の取り組みにぜひ生かしていただきたいと思っております。

次に、家庭菜園つき高齢者共同住宅など生活環境の整備についてお伺いいたします。

生活環境の整備は、大量生産、大量消費、大量放棄からの脱却や上下水道、ごみ処理、消防と救急、住環境など、実に多く幅広く多様化しておりますが、その中の 1 つである住環境について、市長のマニフェストである離農しても離村しないための菜園つき高齢者住宅は、今日の農村社会の変化に対応するために、あるいは中心市街地区と農村が均衡あるまちづくりを進めていく上にも、極めて有効な政策だと思います。

私は、市内中心部と周辺地区の調和のとれたまちづくりのためには、過疎が進む農村地区の人口を減らさないためにも、住環境の確立を提案してまいりましたが、まずは北部団地最優先の方向の中で、市長が今任期中に家庭菜園つき高齢者共同住宅構想は、私どもにとっては新鮮に受けとめられておりますが、今日までの経過からして、財政上の理由で、公営住宅はだめでも市長の提案する家庭菜園つき高齢者共同住宅なら有利な補助金などがあるのでしょうか。

そこで、公営住宅と家庭菜園つき高齢者共同住宅の違いを明らかにしていただきたいと思っております。そして、この共同住宅はどういった方が入居でき、どういったサービスがあり、家賃はどの程度なのか。牧野市長のこの住宅構想の思いをお聞かせください。

私は、離農しても離村しないで、豊かな経験と実績を高齢者の方も地域づくりに提言ができ、高齢になってもその経験を生かすことができ、尊重されることは、極めて大切なことでもあります。今後の農政の方向と地域の振興を思うとき、高齢者だけの住環境だけでよいのか、農村の担い手が結婚等によって十分な住宅事情が確保できない場合や、地域の人口減が予想される今日、せつかくある保育所や学校や学校の児童・生徒の確保の上からも、幅広い年代層の方が入居できる普通の公営住宅のほうが効果的ではないかと思うのであります。あわせて一定の規模の公営住宅となれば、地域交流活動の集会場設置も可能となるようであります。

市長就任して 1 年経過いたしました。自立するまちづくりに極めて効果的な住環境の整備に、

地域住民との懇談を重ね、高い評価と結果の出る住宅政策について市長の考え方を求めて、私の一般質問を終わります。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 神田議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から高齢者共同住宅の生活環境整備について答弁申し上げ、豪雨災害対策については城守副市長から、日向森林公園等の管理と整備については経済部長から、それぞれ答弁申し上げます。

まず、家庭菜園つき高齢者共同住宅は、私のマニフェストのたくましいまちに掲げており、離農しても離村しない自立した地域づくり実現のため、4年間の任期中に建設を進めようとするものであります。

この事業につきましては、庁内に建設検討委員会を組織し、関係住民との十分な協議を経ながら、構造規模や供給方法を含め建設場所など具体的な検討を行い、実現方法を決定したいと考えており、本年4月下旬に多寄地区で、5月下旬には上土別地区において、それぞれ地域の方々との意見交換を行ってまいりました。両地区からさまざまな建設的な御意見をお聞きし、実現に向け大いに参考とさせていただきたいと考えているところであります。

特に、多寄地区からは6月23日に旧多寄小学校跡地の利活用の要望書が提出され、その中で菜園つき高齢者共同住宅の建設の要望も上げられているところであり、現段階においては有力な候補地の一つであると考えられているところであります。

そこで、公営住宅と家庭菜園つき高齢者共同住宅との違いについてのお尋ねがございました。

ただいま申し上げましたように、具体的な建設内容及び供給方法につきましては、今後検討委員会において一定の方向性を示すこととなりますが、事業主体についても市が行うのか、あるいは民間での取り組み方法も模索するなど、幅広い可能性を追求してまいりたいと考えております。

また、公営住宅として整備する場合は交付金の対象となりますが、それ以外の整備手法で、例えば有料賃貸住宅として民間が事業主体となった場合も、国や北海道からの支援、あるいは税制面での優遇措置などについても積極的に活用できるよう、取り組みを検討してまいります。

また、家庭菜園つき共同住宅のイメージにつきましては、現段階においては各戸の居住スペースをバリアフリー対応が容易となる1階に設けることが望ましいと考えており、それぞれの住宅の南側に専用の菜園を整備することとし、できれば農機具収納スペースも設置した平屋建ての建設を考えているところであります。

次に、どういった方が入居でき、どのようなサービスが受けられ、家賃はどの程度なのかのお尋ねでありますけれども、現段階では高齢者の方々の入居を前提としており、特別なサービスについてはどのようなことが可能なのかなどについても、今後地域の方々の御意見もお聞きした上で検討してまいりたいと考えているところであります。家賃につきましては、住宅の広さや設備の内容、入居者の収入状況によって変わりますものの、公営住宅を例にいたします

と1LDKで1万6,000円、2LDKで2万3,000円ほどが基準額となることが予定され、有料賃貸住宅の場合においても、おおむね同程度の家賃設定が可能なものと考えております。

また、今後の地域振興を思えば、幅広い年代層の方が入居できる公営住宅のほうが集会場の設置からも効果的ではないかとの神田議員の御質問でありますけれども、先ほども御答弁申し上げましたように、まず高齢者の方を対象とした整備を考えておりますけれども、仮に旧多寄小学校の跡地を建設予定地とした場合には、広大な敷地でありますので、今後地域の方々が高齢者共同住宅以外に、例えば多寄団地の建てかえ用地と考えるなど、さまざまな検討の余地もあると思いますので、本事業の具体的な検討とあわせまして、神田議員お話のとおり、今後も地域の皆様方と意見交換を進めながら、住みなれた地域で安心して生活が続けることができる住環境の整備に努めてまいりたいと存じます。

以上を申し上げまして私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君）（登壇） 私から、豪雨災害対策に関する御質問についてお答え申し上げます。

7月29日の豪雨災害につきましては、本定例会の初日に行政報告で申し上げましたとおり、市内各地で大きな被害をもたらしたところであります。このことは、議員お話しのとおり、異常気象が起因とされるゲリラ豪雨など、局地的大雨が多発傾向となっていることも大きな要因であり、浸水、洪水対策に関する地域要望が多く寄せられていることから、自然災害に対する市民の強い関心と切実な求めであるということが理解できます。

具体的には、道路側溝や排水路関係、河川整備がその主なものとなっており、毎年各地域からの要望に基づく現地調査を行っており、全市的な優先度や地域間のバランスも勘案しながら、順次計画的な対応を図っているところであります。

そこで、今回の雨量111ミリは、市民要望にこたえ排水路整備が完了していれば、その被害を相当抑えられた地域もあるのではとお話ですが、本市における気象統計からも上位にランクされるほどの集中的な雨量であり、今後においてもこのような豪雨が予測されることから、今回の被害箇所を中心に減災に向けた取り組みを図る必要があるものと考えております。

このようなことから、河川改修や道路側溝整備などの地域要望の対応に当たりましては、地域の方々の御意見はもとより、関係機関等との連携も密にする中で、緊急性の高い箇所から計画的な整備に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、公共下水道整備計画の合流方式下水道から分流式下水道への今後の予定についてありますが、本市の下水道整備は、昭和36年度に住民の快適な生活環境の実現や雨水排除の目的のため、中心市街地を主な区域として着手したところであります。その当時は早期整備を進めるためコスト縮減が図られ、経済的に有利な方法である汚水と雨水を同じ管で排水する合流方式により、施設整備を進めてまいりました。大雨時には一部未処理水が公共用水へ排水されるなどの環境対策として、昭和47年からは下水道の排除方式を分流方式に変更し、整備をしてきた

ところであります。

こうした中、整備済みの合流式下水道に対する水質保全が大きな課題となったため、国土交通省は平成15年に下水道法施行令を改正し、合流式下水道の改善が義務づけられたところでございます。

本市においては、中央市街地の合流区域149.2ヘクタールについて完全分流化を計画したものであります。今後の合流改善事業の予定につきましては、平成25年度までに40.4ヘクタールについて整備を進める計画であり、残りの108.8ヘクタールについては、平成36年までに整備することといたしております。この事業完了により、処理の必要がない雨水は処理場を経由せず直接放流することが可能となりますことから、処理場負荷が軽減され、大雨時においても円滑な汚水処理が可能となるものであります。

次に、豪雨により汚水処理が不能となった農業集落排水施設の改善策についてであります。神田議員お話しのとおり、今回の豪雨により多寄水澄館では、計画日最大汚水量254.1立方メートルに対し汚水能力を超える汚水の流入があり、午後9時20分に流入量の制限を行っております。この施設は汚水専用の処理施設であるにもかかわらず、降雨時には雨水浸入により処理能力以上の流入量となる状況があります。加えて、流出排水路から先の放流河川の水位上昇によって排水路が満水となり、処理水位の排水も不可能となったことから、使用者の皆様は汚水が流れないなどの御迷惑をおかけした次第であります。

そこで、この改善策についてであります。来年実施を予定している多寄地区の農業集落排水維持適正化事業による施設の機能診断にあわせて、この雨水浸入対策について十分検討してまいりたいと考えております。

最後に、農作物への被害状況についてであります。農業改良普及センター、農業委員会、農協、共済組合、市の関係機関、団体の合同会議を8月11日に開催し、そこで7月29日からの豪雨に伴う冠水等による農作物への被害状況について、その実態を把握いたしましたところであります。

そこで、地区別の被害面積であります。土別中央地区につきましては主要作物、カボチャ、小豆、大豆、タマネギ、てん菜、パレイシヨで、その合計面積は23.4ヘクタール、多寄地区では大豆、小豆、パレイシヨ、カボチャ、てん菜、小麦、水稻、菜豆で34.5ヘクタール、上土別地区ではカボチャで1ヘクタール、温根別地区は大豆、小豆、菜豆、てん菜、カボチャで7.8ヘクタール、朝日地区では大豆で0.3ヘクタールとなっており、土別市全体で67ヘクタールが被害を受けたところであります。

これら被害を受けた農作物につきましては、その後の高温多雨の影響を受け、小麦の穂発芽や小豆、てん菜、パレイシヨ等に湿害が発生し、品質や収量の低下が懸念されております。このような状況から、当面の営農指導について農業改良普及センターや農協と連携を図りながら、溝切り等の排水対策や、作物別の病害虫防除対策等の対応をいたしましたところであります。

自然を相手とする農業は、農家の方々がどのように心血を注いで作物を育てても、またどん

なに完全な経営管理を行っても、異常気象などの自然災害の猛威は避けて通れない宿命を持っております。したがって、今回の災害状況等をしっかり分析し、河川、道路、農業などに対する地域要望、あるいは下水道の諸課題について関係機関とも十分協議しながら、災害に強い地域づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、答弁いたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から、森林公園等の管理と整備についてお答えをいたします。

初めに、日向森林公園の施設設置と目的についてでございますが、昭和52年に土別森林組合が林業構造改善事業により設置した林業センターとしての日向温泉にあわせ、昭和53年から54年にかけて、市が山村林業構造改善事業により、日向スキー場の造成とともに、四季を通じて森林の観察と自然を直接肌に触れ、緑に親しみながら、明るく健康的なレクリエーションの場として、バンガローや水飲み場、遊具などを備えた森林公園として総面積16ヘクタールの造成、整備をいたしたところでございます。

天塩川や田園風景を見おろす景観のよさ、森林浴、木製遊具やアスレチック施設などにより大自然を体感できる森林公園として、市民はもとより、道内外のアウトドア志向の方々に広く利用されていたところでございます。しかしながら、木製遊具が腐食等により危険な状態となったため、平成7年度にはすべての木製遊具を撤去し、現在の施設状況に至っているところでございます。

この施設の管理運営につきましては、北ひびき農協へ指定管理者制度により清掃、草刈りや冬囲いなどを実施し、維持管理に努めているところでございます。

また、平成19年度決算審査におきまして、神田議員から御質問のございました利用者増加に向けての方策についてでございますが、現在キャンプ場のPRにつきましては、キャンプ場専門誌2誌への掲載とネット情報におきましては、道や民間情報会社で施設紹介や利用体験談などが掲載され、市のホームページにリンクされております。利用者の多くはこれらの情報を活用した道内外の自転車やバイクによる旅行者となっており、これらを有効に活用しながら情報発信に努めているところでございます。

しかしながら、森林公園の昨年度のキャンプ場の利用者は、市内の同様施設の岩尾内キャンプ場の2,700人、水郷公園の548人に対し、132人となっており、施設内容などから利用者が低迷し、近年も減少傾向となっているところであります。

また、森林公園内には、神田議員お話のように、森林公園の造成当初から地域住民、各団体の発案、御協力により、桜の植樹、句碑の建立、巣箱の設置など、公園を身近な活動の場、そして憩いの場としてみずから整備し、活用をいただき、本年度は桜100本の植樹もしていただいたところでございます。

しかしながら、設置後30年を経過し、立木はもとより植栽した桜も成長し、御指摘のとおり、

現在では一部において過密状態となっておりますし、日向温泉から眺める雄大な景観にも支障が出ていることも認識しているところでございます。このため、狭い場所で大木となっているものもありますことから、林業事業者に相談するなど、森としての景観を損なわないよう的確な間伐が可能なのか、関係者とも協議を行いながら整備をしてみたいと考えております。

そこで、森林公園を今後どのように振興、管理するかとのことでございます。

管理につきましては、現在北ひびき農協に施設全体の維持管理を委託しているところですが、開拓の記念碑や地域の方々に守り育てている句碑などによる思い出の森、植樹した桜の管理などもあり、これらの方々の協議を通して最善の維持管理方策を講じてみたいと考えております。

また、キャンプ場につきましては、先ほど申し上げましたとおり、本市には同様な施設として岩尾内と水郷公園にもキャンプ場があり、施設はより充実し、利用実績も多く、さらには近隣町村にも施設の完備したオートキャンプ場などが設置されている実態にございます。このため、日向キャンプ場については、全体の老朽化が進んでいることに加え傾斜地という問題があり、今後整備を進めても利用者の増大を見込むのは大変厳しいものと考えております。市全体の中で、今後のキャンプ場のあり方について検討が必要と考えております。

次に、日向温泉の背景として、スキー場ゲレンデにある芝桜公園についてであります。

昭和55年に庁内有志の方々に結成された芝桜期成会により整備されて以降、北ひびき農協へ管理を委託し植生の維持に努めているところでございますが、土質が悪く根つきが困難な状況に加え雑草が次第に繁茂するなど、一部ではシバザクラの衰退が見られる状況であります。

日向スキー場、日向森林公園ともに、この地域で中核をなす日向温泉につきましても、今後の方向性について現在検討中でございますので、日向森林公園及び芝桜公園の方向性につきましても、日向温泉とあわせて慎重に検討してみたいと考えております。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 10番 国忠崇史議員。

10番（国忠崇史君）（登壇） 2010年第3回定例会に当たり、一般質問をいたします。

牧野勇司市長が選ばれてから、昨日で1年が経過いたしました。また、御承知のとおり、本日は次の総理大臣が事実上決まる日でもあります。この政治的な節目におきまして、3つのテーマをもって質問に入ります。

第1のテーマは、市長の就任から1年を迎えた御感想についてです。

市長は、この1年間市民が集まる場所に、人数の多少を問わず小まめに足を運ばれ、さまざまな要望や意見、質問、激励、期待、はたまた嘆きの声などに耳を傾けてきたと思います。業界や団体のバックがなくても、単なる一生活者、一市民としての声をとにかく聞いてくれると、そうことに対しては、市民から賞賛の声が上がっても当然と感じておる次第です。

私も機会を得て、自治会主催の市長と語る会や子育て中の若いパパ、ママたちとのふれあいトークなどに幾つか参加いたしました。そこで感じたことは、市の側に真摯に聞く姿勢があれ

ば、要望を話す市民もまた真剣に語るのであり、この現象は世代や性別を問わないことだと、そのように感じました。

そこで、ふと角度を変えて考えてみました。市の職員は市長の部下でもあり、他方で生活者としては市民の中の重要な構成部分でもあります。市の職員に対しては、どのような語り合いの場を設けて職員が現場で日々感じていることやアイデアなどをいかに酌み上げているか、またいわゆる上司と部下の関係としてけじめを持って接する場合、どんな点に1年間腐心してこられたか、この点につきまして、まず第1にお尋ねをいたします。

そして、第2はマニフェスト60項目の実現に向けた中間総括についてお聞きいたします。

私は、昨年第3定例会において、マニフェストを原点として折に触れそこに回帰していく、よい意味でのマニフェスト原理主義なるものを唱えたわけですが、市長はマニフェストに対する御自身の立場としては、今もそこを原点として大切に思っていることでしょうか。

具体的に3項目に分けてお聞きしますが、1項目めは市長としては、就任1カ年における実績としてどのような自己評価をしているか、自己認識のほどをお伺いします。2項目めは、1年目に実施すると公約しながら積み残した項目はどうやらないようですが、また逆に4年間の任期中に実現するとしながら前倒して実現したものはあるでしょうか。3項目めは、さらにマニフェストの60項目には入れていなかったが、市民要望などをもとに実施した施策がありましたら、主なものを改めてお知らせください。

次に、このテーマの第3として、今国内で市町村長と各議会との紛争が生じている件についてコメントをお聞きしておきます。

はるか南九州は鹿児島県阿久根市の竹原信一市長は市議会議員出身であります。市長就任早々、自身のホームページでやめてほしい市議会議員を実名で挙げ、いわゆる不人気投票を行うよう市民などに呼びかけるなどしていましたが、最近では市議会出席や招集を拒否し、副市長任命ですら専決処分を使うなど、常軌を逸した市政運営ぶりが報道されておるところです。

はたまた、愛知県名古屋市河村たかし市長は、市民税大幅減税や市議会議員定数、報酬を減らす公約について、市議会がその実現を阻んでいるなどとして、みずから旗振り役となって市議会議員リコール運動を行っています。

政令指定都市である名古屋はともかく、阿久根市について少々調べてみました。すると、今建設が進んでいる九州新幹線のルートから誘致運動のいかなく惜しくも外れてしまった経緯、それから以前から引き続く地域経済の疲弊によって、中心商店街はまさにシャッター通りと化した。本市も他人事とは言えない衰退した実情がうかがえました。ですから、阿久根市長の独断先行を支持してしまう市民の背後には、このような苦しい生活実態と閉塞感があることは忘れてはいけないうち、名古屋市であれ大多数の市民生活が苦しさを増しており、その閉塞感の表現が、かくのごとき紛争の形をとっているとも思われます。

しかし、住民にとって、最も身近な民主主義の場である市政において、正当な議論のかわりにリコール合戦が行われるなど、やはり憂うべきことでもあります。市長がこれらの報道に接し

て、どうお考えになっているか、認識をお伺いしたく思う次第です。

今の点と関連して、あと3年間ある市長の任期の中で市民の声を今後とも尊重される姿勢を継続されることについて、いま一度お聞きしておきます。片手に原点としてのマニフェストを持ち、両耳はとにかく市民の声を聞く、そういう姿勢さえ保たれていれば、あとは自由闊達なコミュニケーションによりこの街のまちづくりを進めていくことができるはずです。この一里塚を踏み越え、あと三里はさらなる市民本意の市政運営を願う次第です。

第2のテーマに移ります。第2のテーマは、着ぐるみキャラクター羊田黒助の活用についてです。

私は、このほどサフォークの着ぐるみが完成したことに大変感激しております。また、命名については、たくさんの応募の中から佐藤朱美さんによる羊田黒助が採用され、愛称については朝倉修さんによるさほっちに決まりました。私も、以下愛称のさほっちを使わせていただきます。

着ぐるみの重要性について少々申し上げます。今は市町村ごと、あるいは都道府県ごとのミスコンテストは全国的に下火になっていますから、着ぐるみこそが観光PRの主役に躍り出ている、そういうことが1つです。2つ目は、一昨年の夏、北海道日本ハムファイターズのB・Bが本市の総合体育館に来ました。そして、翌日は朝日に来ました。ファイターズの選手も監督も伴っていない着ぐるみ単独の来市にもかかわらず、100名以上の市民が詰めかける、そういう事実が2つ目にあります。やはり、カリスマ的な着ぐるみともなると、かくのごとき大人気なのです。ですから、ぜひとも土別市としても、さほっちを今後大切に扱わなければなりません。私は、昨年的一般質問で着ぐるみの必要性に触れた経緯もあり、思い入れも深く、いわば親心からいろいろ言ってしまうのですが、その点はあらかじめ御容赦ください。

第1点として、さほっちの誕生の背景についてお伺いします。

例えば、サフォーク研究会や土別観光協会など、綿羊や観光関係の諸団体、そして諸個人との協議はあったのか、そこではいかなる内容の話し合いがされたのかなど、概要や誕生秘話などお聞かせください。

第2点はさほっちの今後の活用についてです。さほっちが登場する場所、場面について、想定されるのは土別市内外のイベント、それから学校や保育園、幼稚園訪問、そういったものになるかと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

第3点としては、着ぐるみとしてのクオリティーといいますが、技量についてであります。博覧会やスポーツ大会などの一過性のマスコットと違って、さほっちは長い間活躍するわけですから、かわいらしさ、ユニークさ、子供とのやりとり、その他のさまざまな動きには熟達が求められる部分があると思われまます。見たところ、天塩川まつり千人踊りでも器用にこなしていましたが、一層の修練として先日の、先ほど申し上げたB・Bやコンサドーレ札幌のドーレくんらプロスポーツのキャラクターと交流する機会があれば、動作の基本などを学べるので、今後機会を設けてはと思います。その可能性はいかがでしょうか。

ちなみに、着ぐるみは後ろへの目配りができない欠点があります。私が知っている例では、背後から人にけられて大けがをした事例もありますので、危険回避の意味でも、この点を付言しておきます。また、細かい点ですが、中に人がいるとか、だれが入っている、そういった情報は基本的には秘密にしなければなりません、その点は大丈夫でしょうか。

第4点は、さほっちについて、これから物語を創作していかなくてはならないと思われませんが、こういうことを市の部内で進行させるのではなく、市民参加で育てていく発想でお願いする次第です。物語とは、例えば私が考えつく範囲でいってみると、生年月日の設定、それや、さほっちの家を市内に用意する、あるいはさほっちの家族、仲間づくり、さらに申し上げればサブキャラクターとして朝日のナキウサギ着ぐるみは必要かと、そういったことも含めて、このような点について市民参加の夢のある方策をいかに準備しておくのかお聞きして、さほっちについてのテーマは終わります。

最後のテーマになります。

子供の水遊び環境の整備についてお聞きしたいと思います。

この夏は非常に高温多湿であり、大人ですら水に入って遊びたくなる日々も多くありました。一戸建ての住宅であれば、自宅前にビニールプールを出して子供に遊ばせたりもできますが、集合住宅ともなると思うに任せません。集合住宅に住んでいるので、水遊びさせてあげられないという声を、子育て中のママから聞きました。

思えば、士別市でも40年くらい前までは、天塩川で遊泳や水遊びしている子供も見かけましたが、今ではさすがにありません。川遊びを奨励してしまうと事故の際の責任が問われる、そういう事態になるため、現代では、水遊び環境も安全性を保障した上で大人が用意しないといけないものになったわけであります。

最近では、有名な例では札幌市東区のもエレ沼に人工の水遊び場モエレビーチができたり、また近隣においても、名寄市のサンピラーパークに類似のものが整備されつつあります。本市でも子育て世代の中から水遊び場を整備してほしいと、そういう要望が出るのも、これは当然だと思います。

そこで、2点ほどお伺いします。

1つ目は、現在親水の道、あるいは自然の道に噴水があります。そこが、事実上の子供の水遊び場所になっていることです。そこでは残念なことですが、心ない人がペットの水浴をさせたりしています。また、そもそもこの噴水の水はきれいな水ではありません。ペットの水浴禁止の啓発とあわせて、循環している水の消毒、浄化について可能か否か、その可能性をお答えください。

2つ目は、中長期的にはやはり水遊びを目的とした場所を新たに整備していかなくてはならないと考えております。この点、いかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

最後に、水遊びの話題に付随しまして、プール利用についてお尋ねします。

最近では、各地の公園、民営プールにおいて、厳密には水着ではないおむつの機能も持った

水遊びパンツというものを着用した児童を受け入れる施設が増加しています。翻って、土別市南郷市民プールは、おむつや水遊びパンツは不可という表示があります。したがって、まだ完全に排せつが自立していない子供とその保護者は入れないわけです。ここで問題は、既に排せつが自立していても、保護者が同伴できないためプールに入れない、そういう上の子、お兄ちゃん、お姉ちゃんが存在することです。子育て世代にしてみたら、上の子と下の子を同時に遊ばせたいのは当然の願いだと思います。しかし、水遊びパンツの規制がネックとなって、プールの中と外に上の子と下の子を分けて置いておくと、そういうことは不可能でありますから、結局プールに行けない、そういった子育て世代の声を聞くわけです。ですから、この点、工夫して南郷プールにおいても水遊びパンツ着用児童を何とか受け入れるようにできないのかと、そうすればもう少しプール利用者も増えて、そして土別市の児童の体力向上にも資すると思われれます。

ぜひこの点の前向きな検討をお願いして一般質問を終わる次第です。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 国忠議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から、市長就任1年を経過した感想について答弁申し上げ、着ぐるみキャラクター羊田黒助の活用については総務部長から、また子供の水遊び環境整備については建設水道部長及び教育委員会から、それぞれ答弁申し上げます。

まず、市長就任1年を迎える感想についてのお尋ねがございました。

顧みますと、昨年9月の市長選挙において、私は市民の皆様の負託に基づき、合併後、新生土別市の2代目市長として市政のかじ取り役を任せさせていただくこととなり、早いもので1年を経過しようとしているところであります。市長に就任して最初の市議会で、私の所信を述べさせていただいたところでありますけれども、就任以来ここまで、多くの市民の皆様との出会い、さまざまな御意見や御提言や伺う機会を得てきたところでございます。その中で、まちづくりに対して多くの思いや期待があることも改めて実感しましたことから、新たな発想のもと、基幹産業である農林業や商工業などの経済を再生し、次代を担う子供たちの健やかな成長と、地域医療や福祉を初めとした市民の暮らしの充実を図り、まちを元気にすることが何より重要であるとの思いを新たにしているところであります。

また、いまだ多くの課題も残されております。この解決に向け、私自身が市民の中に入り、直接生の声を伺うと同時に、職員も役所のカウンターを越えて積極的に市民の輪の中に出向き、市民の声を謙虚に聞くために、新たに地域担当職員制度もスタートしたところであります。私は日ごろから職員に対しては、地域主権は地域力、人材力による自治体の知恵比べであり、前例踏襲にこだわらず、柔軟な発想とスピードを持って対話、調和、市民の輪を基本に市民が主役の市政実現に向けた取り組みをともに進めるよう指示してきたところであります。また、8月からは職員からの市長への手紙を実施したところであり、職員からの忌憚のない意見を寄せてもらうことで、市役所全体の活性化に努めてまいる考えであります。

本定例会を終えれば就任1年を迎えますが、市民の皆様様に約束したマニフェストについても市議会の皆様方の御理解をいただき、私の思いは徐々に形となってきているところであります。一部事業は時間を要するものもありますが、総合計画の実施計画及び新たな過疎計画においても、マニフェストに掲げた60項目については、一定の道筋を描くことができたものと思っております。

具体的には、子供は次世代を担う地域の宝、お年寄りには時代を築いた地域の財産であるという思いから、子育てで日本一を目指し総合的な支援を展開するため、こども・子育て応援室を設置したほか、乳幼児等医療費給付事業や子育て支援パスポート事業、児童・生徒大会参加交通費助成事業、市立保育所の保育料軽減、幼稚園奨励補助事業を初め、有害鳥獣被害防止対策事業、新築住宅促進助成事業等の制度創設、朝日地区における地域交流施設の建設等に取り組んできたところであります。

マニフェストを実行していく上では、当初4年間の任期の中で取り組むとしていた事業のうち、市立保育園の再編整備、環境基本条例の制定等については、既に22年度において着手することができましたし、マニフェストにはなかったものの、コスモス苑の増床、桜丘荘の整備や生涯学習情報センターの通年開館等については、住民ニーズを考慮する中で実施することができたところであります。しかしながら、上士別地区における国営農地再編整備事業の予算確保や市立病院の経営改革プランの達成には、いまだ課題も残っているところであります。

私のマニフェストにつきましては、昨年第3回定例会でもお答えしたとおり、市民の皆様との間での約束事でもありますので、まずはその実現に向けて最大限の努力をいたすことは申し上げるまでもありません。しかしながら、取り巻く環境は日々刻々と変化する今日にあって、その時々々の社会の情勢変化や財政状況などに応じて、その背景やニーズに見合った柔軟な対応が求められる場合もあると考えているところであります。したがって、中には、マニフェストの一部変更や修正を余儀なくされる施策や事業も生じる場合もあると想定しているところでありますが、今後とも、効率的かつ効果的な事業推進のもと、市民生活の向上実現を図っていく考えであります。

次に、阿久根市と名古屋市で起きている事態をどう考えるかとお尋ねいただきました。

阿久根市では市議会の解散を挟んで二度にわたり市長の不信任案が可決、再選された市長が市議会の招集を拒んで専決処分を繰り返し、名古屋市では市長が主導して市議会解散の直接請求手続きがとられるなど、両市とも市長と議会が相互不信を募らせ、対立を深めている事態となっております。この両市には、これまでの経過や背景など、それぞれの事情があると考えられますことから一概には申し上げられませんが、首長としては独善に陥らないよう、さまざまな機会を通じて市民の声を聞き、議会での提言にも謙虚に耳を傾ける姿勢が必要だと私は考えております。

私は、マニフェストに掲げた市民の声が届く、市民が主役のガラス張り市政を実現するため、市長への手紙を初め、市長交際費の公開、こども夢トーク、市長室開放事業、市民の声ブック

スの設置など、さまざまな施策に取り組んでまいりました。また、土日であっても、できる限りイベントや会合等にも出席して市民の皆様の御意見を伺ってまいりましたし、また市長とのふれあいトークでは、子育て世代の母親や自治会の皆さんとも積極的に意見交換を重ねてきたところであります。

また、市議会に対しましても、首長も議員も選挙によって選ばれる二元代表制の本旨の通り、両者が地方自治の両輪として、開かれた議論を通じてよりよい結論を導き出すため、私は議会の意見を尊重しながら市政運営に努めてきたところであり、今後におきましても、議会での十分な審議をいただきながら、市民の英知を結集したまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

以上申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私から、サフォークキャラクター着ぐるみの活用についてお答えいたします。

初めに、これまでの経過等についてであります。近年、それぞれの地域の特性を表現する一つの手段として、イメージキャラクターづくりが盛んになってきており、イベント等には実に多種多様なキャラクターが登場しています。今回、製作いたしました着ぐるみは、本市の顔であるサフォークをキャラクターとして、サフォークランド土別としてのまちづくりの推進を図るとともに広く本市をPRすることを目的に、土別市PR事業の一環として製作したものであります。製作に当たりましては、サフォークランド土別プロジェクトやサフォーク研究会などの皆さんからの御意見もいただきながらデザインを決定し、名前につきましても一般公募を実施するなど、広く皆様に親しまれるものとするよう努めてきたところであります。

一部仕様の変更によって当初予定よりも完成がおくれましたが、天塩川まつりのよさこいステージ及び千人踊りパレードでお披露目するとともに、名前募集のPRも行ったところであります。その結果、名前につきましては233件の応募があり、関係団体と市で構成する選定委員の選考のもと、姓名を羊田黒助とし、その愛称をさほっちとすることに決定、去る8月29日に開催された土別市産業フェアにおいて発表をいたしました。

また、名前の募集に当たりましては、誕生日を本市の開拓記念日である7月1日、性別は男の子という基本的な設定のもと、特徴づけや性格づけなどについてのアイデアも募集し、これらの中で多く寄せられた元気で明るく友達思いで、だれとでも仲よくなれる子という特徴を持たせることにいたしました。

これまで、天塩川まつりでのお披露目に始まり、産業フェアに登場し、子供を初め多くの市民の皆様にも御好評をいただいているほか、8月21日、22日に札幌市で開催されました北海道高等学校商業教育フェアや西小学校の朝会にも参加をいたしました。特に、北海道高等学校商業教育フェアでは、参加した土別翔雲高校の皆さんに活用していただきましたけれども、お話をお聞きいたしますと、この着ぐるみの集客効果は非常に高いものがあったとのことでありま

した。今後も市内で開催される各種イベントや行事を初め、市外のイベント等でも活用を図っていく予定であります。既に、市内の団体からの貸し出し希望も寄せられているなど、広く市民の皆様にも御活用いただけるよう対応してまいりたいと考えております。

また、基本動作を学ぶなどのお話もございましたが、御承知のように、各イベントや行事の種類なども多岐にわたることが想定される中で、着ぐるみの着用担当者を固定することは困難なこと、あるいはお話にありましたプロ野球チームのマスコットキャラクターなどは、当初から運動性の高い構造で設計されているのに対し、羊田黒助はかわいらしさを優先する中で、機敏な動きなどの運動性は求めない構造になっていることから、決まった動きや激しい動きなどの基本動作の習得は難しいものと考えております。

このキャラクターには、さきに申し上げました基本的な特徴づけはなされていますけれども、今後多くの市民の皆様や団体に活用していただく中で、徐々に羊田黒助のイメージが構築されていくものと考えており、国忠議員からもさまざまなイメージのお話もございましたが、今後市民の皆様の手でこのキャラクターのストーリーが作られていくことを期待しているところであります。

以上申し上げまして答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君）（登壇） 私から、子供の水遊び環境整備についての御質問にお答えいたします。

国忠議員お話しのように、この夏は記録的な猛暑となり、本市におきましても残暑厳しい日が続いているところであります。ふれあいのみち公園の親水の道にあります、せせらぎゾーンや親水ゾーンで水遊びをする子供たちの姿が、例年と比較して多く見られたようでもあります。

このふれあいのみち公園は老朽化した農業用水路の整備が必要となり、北海道が事業主体となり、水環境整備事業の一環として、身近な水辺を利用し、憩いの場、触れ合いの場を創造し、緑豊かな生活環境を市民に提供することを目的に整備されたものであり、水をモチーフとした親水施設には、子供たちが直接触れ合えるグラニットボールやせせらぎ水路、壁泉などの施設等が配置され、子供からお年寄りの方々まで幅広く利用されているところであります。また、親水の道の南側には自然の道ゾーンがあり、サフォークモニュメントにつきましても、水遊びが可能な施設として整備されたものであります。

そこで、これらの施設に使用している水についてであります。用水路の水をポンプアップして流しているせせらぎ水路を除き、すべて水道水を供給しているもので、水質自体は安全なものとなっておりますものの、親水ゾーンの壁泉につきましては、ポンプによる循環方式として省エネにも配慮し、ポンプ付近には固形塩素を投入し、水質保全に努めているほか、グラニットボールとサフォークモニュメントは、水道水をそのまま放流する方式としています。いずれの施設もろ過装置や本格的な消毒設備は整備していないため、水質維持のために適正な水量調整を行う方法や、循環している壁泉については水の入れかえを適切に行うなどの配慮に努め

ているところであります。

また、公園の利用上に関して消毒された水ではないので、遊んだ後は手を洗うこと、公園内にはペット等を入れないようにすることなど、その他の守っていただく項目を記載した看板を設置して、利用者に対する注意を促しているところであります。

今後におきましても、巡視強化を図ると同時に利用者マナー向上を呼びかけるほか、水遊び施設の適切な清掃方法についても検討し、衛生的な公園管理に努めるよう配慮いたしてまいりたいと存じます。

また、中長期的には水遊びを目的とした場所を新たに整備しなければならないのではとの国忠議員の御提言でございますが、現段階におきましては既存公園の更新や再整備を総合計画及び都市計画マスタープランに盛り込んでいるところでありまして、当面それらの着実な実施を目指すことが求められており、一定の整備が完了した段階で、改めて検討してまいりたいと存じます。

以上申し上げまして御答弁といたします。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君）（登壇） 私からは、南郷プールでのおむつ着用児童の遊泳についての御質問にお答えをいたします。

南郷プールは広さ40平方メートルで、水深が約50センチメートルほどの幼児用プールを備えておりまして、幼児については保護者の同伴を利用の条件としておりますが、現在のところ、衛生上の理由から、排せつが自立していない幼児など、いわゆるおむつをされている方についての利用は御遠慮を願っている状況でございます。

しかしながら、近年議員のお話にもございましたように、水遊び用おむつもさまざまなものが開発されてきておりまして、この水遊び用おむつを使用したお子さんの利用希望があったところでございます。他市町村の公共プールにおきましても、おむつがとれていないお子さんの遊泳を許可しているところもございまして、その条件といたしましては、水遊び用おむつのみで遊泳可能なプールや、その上にさらに水着の着用を求めているプール、また水遊び用おむつはかえって不衛生であるということで、プールに入るときのみ水着だけを着用させるプールなどさまざまありますことから、本市におきましても衛生面を第一に考えながら、おむつをされているお子さんにも利用していただけるよう、水遊び用簡易プールの設置なども含めまして、来シーズンに向けて可能な手だてを講じてまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時48分休憩）

（午後1時30分再開）

副議長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番 松ヶ平哲幸議員。

3番（松ヶ平哲幸君）（登壇） 平成22年第3回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

最初に、今後のごみ処理と最終処分場についてお伺いいたします。

地球環境問題が深刻化する中で、我が国は京都議定書に基づき、2012年までに二酸化炭素排出レベルを1990年比で6%削減するというようになっており、地球環境問題やエネルギー問題などに積極的な取り組みを進めることが求められています。環境省は2008年の洞爺湖サミット開催時にこれらの取り組みを加速化するため、低炭素社会づくりとして取り組みを進めています。

このような状況を受けて、本市でも2007年3月に、地方公共団体の温室効果ガス排出抑制に関する実行計画である土別市地球温暖化対策職員実行計画をまとめ、2008年2月には独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構の補助事業によって、地域特性を生かした新エネルギーの導入の方向性を明らかにするとともに、市民や事業所の皆さんと地球環境保全に努めていくことを目的とした、土別市地域新エネルギービジョンを策定したところであります。

このビジョンは、本市の自然環境や社会環境などの特性を初め、市内におけるエネルギー消費の実態を明らかにするとともに、太陽光、太陽熱、バイオマス、氷雪などの新エネルギーの利用可能量を算定し、今後の具体的な新エネルギー導入に向けての方向性を示すものであり、環境に配慮したまちづくりを進めていく上での大きな指針となるものとして策定されました。

このビジョンの中では新エネルギー導入によるメリットと課題、実行計画の目標も記述をされていますが、この中で一般廃棄物は今後全市的に堆肥化に向けて分別収集を計画しているとなっていますので、私はこの一般廃棄物に限ってお伺いをしたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

まず、環境と資源を保全する必要から、ごみを出さない、ごみを生かす環境型社会づくりを進めていかなければなりません。ごみを出さないということには、分別収集や容器包装のリサイクルの推進を初め、土別市ごみ減量化推進協議会や土別消費者協会などなどの御協力により一定の成果を上げているところでもありますが、ごみを生かすという観点からも、市は前年度から低炭素むらづくりモデル事業を進めていますが、この事業を含めた低炭素社会に向けた今後のごみの処理のあり方についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

さらに、この低炭素の事業の中では、生ごみの処理についても計画をされていますが、現状では、旧朝日町の方は、合併前に実施をしていた3町による共同の生ごみ処理施設で処理をしていますが、今後の扱い方についてはどうするかも含めてお願いをいたします。

2点目ですが、最終処分場についてお伺いをします。

既存の施設は、昭和58年に汚水処理施設を備えた最終処分場として開設されましたが、その

後の分別収集により、資源ごみや粗大ごみが搬入されなくなったことや、民間の施設ができたことなどにより、幾度となく延命されてきたところであります。しかし、埋め立てる量にも限界が生じるのはそう遠くない時期でもありますし、本年度には現地の調査も行うようですが、さらに延命をさせるためには、今まで以上にゴミを出さない施策も推進していかなければいけないと考えますが、この延命に当たっての施策をお聞かせ願いたいと思います。

また、新たに新処分場を建設するとなると、環境調査を初め、さまざまな検討を要するものが生じてきますし、何よりも地域住民の合意を必要とするものでありますから、新しい処分場の計画を立てる前に、まず先に土別市の廃棄物処理基本計画を策定することが必要だと考えます。長期的視点において循環型社会と低炭素社会、自然共生社会に向けた取り組みを総合的に展開するためには、しっかりとした廃棄物処理基本計画をつくることが重要だと考えますので、この計画に対する考え方をお聞かせください。

次に、土別市臨時職員の任用についてであります。

市の臨時職員に関する諸条件等については、今年3月の予算審査特別委員会と第2回定例会において、斉藤議員からいろいろ御質問があり、総務部長から答弁をいただいているところでありますが、私はこの答弁をもとに、主に任用のあり方についてお聞かせをいただきます。

まず、本市の臨時職員に関しては、土別市臨時の職員に関する規則で定められて施行されておりますが、この規則の中で、臨時的任用職員とは、臨時の職または緊急の場合に任用された事務及び技能労務等の補助職員をいうとあります。したがって、この規則からすると、あくまでも臨時に短期間ということであり、いわゆる非正規労働者として期間を定めた短期契約雇用の労働者となります。このことは、地方公務員法第22条でも記述され、臨時職員の任用期間を6カ月以内とし、さらに6カ月以内で1回だけ更新できるとしていますが、これはあくまで緊急の場合、臨時の職に関する場合を前提としたものであります。

これらのことから、臨時職員は特別な場合を除き、最長3年間の期間を定めた労働者となるはずですが、これを超えた期間を任用する業務ならば、本来は正規職員とならなければいけないはずですが。しかしながら、土別市を初めほとんどの自治体では、緊急でもなく、臨時でもなく、慢性的に継続的な仕事に臨時非常勤職員が配置をされています。さらに、その任用期間は6カ月を基本に再度任用を継続し、職種ごとに一定程度の通算期間を定めて、最後は任用の継続をせず、雇いどめという形で雇用は終了というのが実態であります。

高度経済成長時代には、財政も行政需要も拡大され、職員も増員されてきましたが、今日では、人口の減少と自治体行政が取り巻く環境が激変する中で、行財政改革の柱には人件費の抑制が掲げられ、本来ならば正職員にならなければならないものを臨時非常勤職員にしなければならない現状も一方ではあり、市民に雇用の場の確保を均等にといった課題もあるのも承知をしております。しかし、このような任用では、将来的に安定した生活設計やどうせフルタイムで働くなら雇用の保証を得られるところなどといった声などにより、よりよい人材の確保については難しい職種も出てきているのではないのでしょうか。

このような現状の中から、総務省では昨年4月に、ある臨時非常勤の職についていた者が任期の終了後、再度同一の職務内容の職に任用されること自体は、排除されるものではないと通知を出しています。このことは、任期が終了しても業務が継続していれば、同じ労働者が同じ仕事を継続することはごくごく当然のことであり、今の雇いどめの実態は労働基準法からすると事実上の解雇と同様であり、単に人の入れかえは許されるものではないと私は考えます。

3月の特別委員会で総務部長から基準を見直すという答弁がありました。私はぜひ今までの任用のあり方については、フルタイムであっても一般職非常勤職員制度や嘱託職員制度など、抜本的に見直しを図る必要があると考えますが、現時点でのお考えをお聞かせください。

さらに、今の臨時職員の賃金については、あくまでも短期間ということから、同一賃金という形になっていますが、長期的な任用となれば職場での不都合も生じてくると思われまますから、ぜひこの見直しに当たっては、賃金も含めた諸条件の改善を求めておきたいと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 松ヶ平議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から臨時職員の任用について答弁申し上げ、今後のごみ処理と最終処分場については市民部長から答弁申し上げます。

臨時職員等の雇用条件の改善については、3月の予算審査特別委員会、6月の第2回定例会において、斉藤昇議員から御提言をいただいたところであります。地方自治体における非正規職員の任用は、6カ月間を期限として、1回に限り更新が可能な臨時採用のほか、短時間労働の非常勤職員などの勤務形態がございます。

本年4月1日現在、本市において働かれています臨時職員等の数は、臨時採用が123名、週30時間の第2種非常勤が72名、週29時間以下のパート職員が81名、代替等の不定期の臨時職員が28名の合計304名の状況になっており、本庁舎を初め、スポーツ施設、文化施設、産業関連や福祉施設などにおいて各種公共サービスの提供に従事しておりますし、病院においては臨時採用が56名、週30時間の第2種非常勤が22名、週29時間以下のパート職員が49名、合計127名の方々が勤務されております。

これまでの市の臨時職員等の雇用は原則6カ月、あるいは1年で再雇用し、最長で臨時職員が5年、非常勤職員が10年まで、年齢は65歳までという雇用の形態であります。特に介護職員、保育士やじんかい作業など、特殊な業務に携わる方々は資格や経験などの要件もあり、人材の確保が難しいことから、臨時職員の5年という期限を超えた年数で雇用しているケースもあるのであります。

こうした状況や、特に働く方々の生活の安定を考慮し、臨時職員の雇用条件等を見直しについて昨年度から検討してきたところであります。今回の見直しに当たっては、専門的な知識や経験によるノウハウを必要とする職種を中心に人材を確保することは重要な課題ととらえ、今後は、これら職種の勤務年数の制限的なものについては廃止をし、臨時非常勤職員の方々が有

する知識、技能等を最大限に発揮していただけるよう、制度の変更を行ってまいります。

次に、臨時職員の賃金についてであります。

賃金につきましては、人事院勧告で示された職員の給与水準や、道内各種の類似した職種の賃金額を参考としながら決定しており、現在は平成19年10月に改定したものを用いております。

そこで、松ヶ平議員お話のありました賃金体系についてであります。臨時職員、非常勤職員の職務内容は広範囲で多種類に及んでおり、現在、臨時職員等の賃金につきましては、再雇用時に業務への経験等を考慮することで決定しておりますが、働く方の生活設計などを配慮いたしますと、賃金水準や年齢による賃金の決定なども今後、検討を要する課題と考えており、経験年数等も加味しながら賃金額を決定する方法も検討してまいりたいと考えております。

市といたしまして、現在の厳しい経済情勢の中にあつて、労働環境の向上は重要施策と考えておりますので、引き続き働く方々の労働環境や賃金、福利厚生などの待遇改善に努めてまいります。

以上申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 有馬市民部長。

市民部長（有馬芳孝君）（登壇） 私から、今後のごみ処理と最終処分場についての御質問にお答えをいたします。

近年、気候や生態系などに大きな影響を及ぼす地球環境問題への取り組みが、国際社会の中で大きな関心となっており、環境への負荷の低減が図られた低酸素社会、循環型社会の形成に向けたまちづくりを推進していくことが求められております。また、社会環境や生活様式の変化に伴い、資源ごみの分別収集の品目拡大等が重要視され、減量、リサイクル化が積極的に進められている現状にあります。

そこで、低酸素社会に向けた今後のごみ処理についてのお尋ねがございました。

本市におきましては、これまで市民の御理解と御協力をいただく中で、平成12年度からの容器包装リサイクル法完全施行に伴い、プラスチック製容器包装及び白色トレイ、紙製容器包装を含む紙類の分別品目が追加され、さらに平成16年度より粗大ごみ以外の小型電気製品を加えるなど、現在17分別による排出がなされている状況にあります。

今後のごみ処理におきましても、これまで以上にごみ減量化、ごみの排出抑制に向けた効果的な対策を講じることが必要となってくるものと認識をいたしております。このような状況の中、本市におきましては、国の低酸素むらづくりモデル事業により、これまで利活用の課題とされた、生ごみ、野菜残渣、下水道汚泥などの地域バイオマス資源の堆肥化による有効活用と自然エネルギーの効率的活用により、温室効果ガスの削減やリサイクルシステムの構築を推進するため、本事業を導入したところであります。

そこで、松ヶ平議員のご質問にありました広域生ごみ処理場につきましては、朝日地区から排出される生ごみを菌により消滅処理しているところでありますが、現在、川西地区において計画を進めております堆肥化施設の完成時におきましては、広域処理からの脱退を予定してい

るところであります。

次に、既設処分場の延命策と新最終処分場計画についてであります。

お尋ねのありました西土別町学田地区に設置されております廃棄物最終処分場につきましては、昭和58年に汚水処理施設を備えた管理型最終処分場として開設をいたしました。これまで、最終処分場の延命化を図るべく、市民、事業所等の御協力により廃棄物の再資源化や減量化を進める一方、市内民間施設の最終処分場が設置されたことや、従来より埋め立て処理をしていた粗大ごみについては、平成15年より近隣町の愛別町ほか、3町じんかい処理組合において委託処理されていることにより、最終処分場への埋め立て量が年々減少傾向にあり、当初計画しておりました埋め立て期間を大きく上回る状況になっております。今後におきましても引き続き廃棄物の再資源化や減量化を積極的に進めてまいるところであります。

今後の新処分場建設につきましては、今年度既設の処分場、残余容量調査を実施しているところであり、具体的な今後の使用期限を調査する中で、長期的、総合的視点に立った基本的事項を定めた廃棄物処理基本計画を策定し、今後の新処分場建設の具体的なスケジュールを決定していきたいと考えております。

新処分場の建設につきましては、基本的には周辺環境への負荷を限りなく少なくすることが重要と考えており、これらの周辺環境に対する大気汚染、水環境、騒音、振動等の影響のほか、収集、運搬の効率性を初め、さまざまな観点から検討する必要があり、その候補地選定については、地理的、地形的要件や効率性、立地環境等の特性を見きわめながら、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。（降壇）

副議長（遠山昭二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 1時51分散会）